

会議内容	
1	開会
2	あいさつ（委員長）
3	協議（議事進行：委員長）
議事（１） 前回委員会の確認	
【委員長】	協議（１）について、事務局より説明を。
【事務局】	（資料 2-1 について説明。） 第 1 回検討委員会の内容の振り返りである。検討委員会の会議ルール及び協議事項、次期広域最終処分場基本構想案について説明を行っており、P3 以降に委員の方々から各協議事項について意見をいただいたものをまとめている。 本日の資料は、いただいた意見を踏まえたものとなっているので、ご確認いただければと思う。資料 2-1 の説明は以上である。
【委員長】	資料は事前に送られてると思う。特に何か修正等があれば発言を。 …よろしいか。では、議題（１）についてはこのままということで認められたものとする。それでは、次の協議に移りたいと思う。
議事（２） 次期広域最終処分場基本構想（案）について	
【委員長】	協議（２）について、事務局より説明を。
【事務局】	（資料 2-2、2-3、参考資料 1 について説明。） 資料 2-3 は、資料 2-2 の基本構想案の中から今回委員会の協議事項を抜粋したものになり、3 点挙げさせていただいた。 ①最終処分形式については、後ほど詳細な説明を行うが、オープン型と被覆型の最終処分場の紹介である。 ②事業手法については、最終処分場の設置・運営をどのような方式で行っていくのかという内容である。 ③事業スケジュールについては、今後の流れ（現段階の案）を説明させていただきたいと考えている。 ①最終処分形式の説明を行う前に、参考資料 1 について説明させていただきたい。最終処分場をご存知の方も多と思うが、お付き合いいただきたい。

P1には、最終処分場の関連施設及び現在の日向市一般廃棄物最終処分場の航空写真をお示ししている。最終処分場には、埋立地、貯留構造物、遮水工、浸出水の集排水管及びガス抜き管、浸出水貯留・処理施設、防災調整池といったような、ここに挙げているのは主要な施設になるが、これらの施設がまとまって最終処分場というものを形成しているということになる。

最も主要な施設に埋立地というものがあり、この中に廃棄物を埋めていくことになる。

P2 上部には、貯留構造物をお示ししている。これは、埋立地の最も下流側（水が流れていく方）に造るもので、日向市の最終処分場では土を盛って造った土堰堤方式というものになっており、これを下流側に設けて埋め立てたごみやそれに触れて汚水となった浸出水が、上方から流出しないように堰き止める役割を持っている。

下部には、遮水工をお示ししている。これは、埋立地の内側に、浸出水が地下水の方へ流れ込まないようにするため、埋立地全体（底面）にシートを敷設していくものである。

大まかに、この二つの施設で埋立地を構成している。廃棄物を埋め立てるための皿（器）のようなものをご想像いただければ分かりやすいと思う。

P3 上部には、浸出水集排水管をお示ししている。これは、埋立地の中に管を設置するものである。先ほどの例えで言えば、皿のようなものに上から雨水が降り続けると、容量を超えて溢れ出してしまうことになる。

そのようなことが起こらないように、雨水を流す必要があるが、ごみに触れると水が汚れてしまうので、浸出水の処理を行う必要がある。

浸出水処理施設まで、速やかに雨水を流していく必要があるので、埋立地の底面に浸出水集排水管というものを敷設し、水処理施設に流す設備を整備するということである。

下部には、ガス抜き管をお示ししている。この管については、埋め立てたごみの中から発生するガスを大気中に放出する役割を持っている。廃棄物も、呼吸と同様に空気を吸って吐いてというようなことが中で行われているため設置するものである。

P4 上部には、浸出水貯留施設をお示ししている。この写真は、日向市の最終処分場に設置されている施設とは異なるものである。

貯留施設としては、貯留池という掘り込んで溜めるような施設（埋立地と類似した形状）、または右側にある水槽（写真ではコンクリ詰めをしており大きさが少々わかりにくい）が設置されている。

浸出水は雨量により水量が変わるが、最大量を想定した上で施設に相当の水処理能力を持たせた場合、過大な能力を持つことになる。平準的な雨量の

場合、逆にその能力が不必要となってしまうので、平均的に水処理を行っていくため、一時的に貯留し円滑に水処理を行っていくことを目的とした施設となっている。

下側には、浸出水処理施設をお示ししている。これは、浸出水を下流の河川等に放流するため、水質改善を目的とした施設である。

日向市の最終処分場では、微生物を利用した生物処理施設、また目に見える汚濁物質等を除去するための砂ろ過処理や活性炭処理等により、浸出水に含まれる菌類等の滅菌処理を行い排水している。

この写真についても、日向市の最終処分場とは異なる施設の写真を掲載しているが、このような施設が設置される。参考資料1の説明は以上になるが、このようなもので最終処分場が形成されているところである。

改めて、資料2-3の①最終処分形式について説明させていただく。

最終処分形式については、大きくオープン型と被覆型（埋立地上部に屋根を設置するもの）の二つがある。これら以外にも、廃棄物の種類によっては他の形式の処分場というものもあるが、一般廃棄物最終処分場として埋立を行う管理型の処分場としては、大きくこの二つに大別される。

オープン型の最終処分場の概要と特徴を説明させていただく。オープン型は、日向市の処分場と同様の施設となっており、山間部や平地を造成して遮水シートを設置し、埋立地に降った雨水については浸出水の施設で排水基準を満足するように処理した後、河川や下水等に放流する処分場である。

特徴としては、被覆型と違い屋根等で形を制限されることがなく、地形に合わせて自由に造成することが可能である。そのような観点から、取得した用地を最大限に利用できるというメリットがある。

また、大規模処分場を造成する場合にも適しているが、屋根がないので降雨等の気象条件に対して影響を受けやすい処分場となっている。

続いて、被覆型の最終処分場についてだが、右側の絵図（下部）の写真は都城市の最終処分場になる。写真を見ても、どれが処分場かわかりにくいと思うが、写真の中心部に屋根が左から右の方に連続している部分が最終処分場である。都城市では、周辺民家がある中に被覆型で設置している。

被覆型は、埋立地の上部を屋根で覆っているので、例えば大雨等が降ったとしても大量の雨水が埋立地内に流入することがなく、廃棄物が風等で飛散することもないというところである。

また、オープン型と違い散水量をコントロールすることができるので、浸出水の発生量を抑えることが可能となる。

ただし、埋め立てた廃棄物は水を上部から流すことで安定化させていく必要があるため、屋内で散水することで安定化させていくことになる。

被覆型の特徴としては、説明したとおり降雨等の気象条件の影響を受けにくく、浸出水の発生量を制御することができ水処理施設規模のコンパクト化が可能であること、また屋根があることでクリーンなイメージを持たれることも多く、地域社会に受け入れられやすいという印象がある。

ただし、屋根の補修及び埋立完了後の撤去等が必要であり、屋根の基礎は遮水構造と一体化した処分場となると残置する必要がある。①最終処分形式の概要は以上になる。

続いてP2には、オープン型と被覆型の概算費用を比較表にてお示ししている。表1.1中、水色の部分（工事費）をご覧ください。

埋立地の工事費は、屋根がある分、被覆型の工事費が高くなるという傾向がある。また、埋立地の工事に併せて浸出水処理施設を設置することになるが、雨量を制御可能な被覆型は処理施設を小さくすることができるので、工事費が安価となる。合計金額を表下にお示ししており、大まかな傾向として被覆型は工事費が高くなる。

維持管理費については、埋立期間を15年間と想定した上で金額を算出しており、被覆型が安くなる傾向がある。これは、水処理施設の処理能力に起因しており、オープン型は雨が直接入ることから（規模が）大きくなることから、水処理施設の維持管理費が高くなる傾向があるためである。被覆型は、最終的に屋根の撤去等が必要になるため、その費用が発生する。

これらを踏まえた工事費及び維持管理費の合計を、表1.1の一番下に記載している。若干ではあるが、オープン型の方がコストとしては安くなる。

ただし、これは地質調査結果次第であり、特に被覆型は上振れする要因が多くある。その要因として、最終処分場を設置する場所が地質的に柔らかい場合、建物の基礎杭などの工事費等が高くなる。これにより被覆型の方が高くなる可能性があるということである。

これらの概要と工事費等を踏まえて、P3に最終処分形式の比較をお示ししている。

自然環境の制限、特に降雨だが、気象条件としてはオープン型が影響を受けやすい施設であり、被覆型は屋根があるため気象条件をコントロールすることが可能というメリットがある。

生活環境への影響について、被覆型は屋根があることから閉鎖空間であるため、その影響を大幅に軽減することが可能である。逆に、オープン型は風等の影響を考慮した対応が必要となってくる。

ただし、現在の日向市一般廃棄物最終処分場においても同様だが、廃棄物を埋めた後に即日覆土を行い、埋め立てたごみが飛ばないように日々対応していくことで廃棄物の飛散は抑制され、害虫等の発生も抑えることが可能なの

で、対応次第ではデメリットにならないものである。

公共水域及び地下水の水質への影響について、特にオープン型は気象条件（降雨）を受けるため、埋立地からあふれ出ないように管理をしっかりと行っていく必要がある。被覆型は、気象条件の干渉をコントロールできるので、基本的にそのようなリスクはない。

埋立施設の内部環境について、オープン型は降雨等で自然に安定化等を行っていくが、被覆型は内部作業の環境維持のため換気等の対策が必要となるので、そのような施設が必要であることと、人工的に散水を行い安定化の促進を行っていくというところである。

埋立地の主要施設の特徴については、基本的に同じような構造ではあるが、水処理施設及び浸出水の貯留槽施設について被覆型は規模を小さくすることが可能である。逆にオープン型は、それなりに大きい施設を作る必要がある。工事費について、被覆型はオープン型に比べるとコスト高といった面がある。

維持管理については、工事費とは逆にオープン型の方がコスト高になり、被覆型は水処理施設の処理能力の規模が小さい分安価になるというような傾向がある。これら二つの形式については説明したとおりである。

来年度に実施させていただく予定の予備調査の中で、降水量や地質等を把握し、さらに詳細な検討を行った上で、最終処分形式を決定していきたいと考えている。①最終処分形式の説明は以上となる。

続いて、②事業手法についてP4をご覧ください。まず、事業手法の案というところで、結論から申し上げますと、公設公営を基本として連合が責任を持って設置運営を行っていききたいと考えている。

なお、公設公営以外にどのような手法があるかということで、表 2.1 をご覧ください。

公設＋長期包括的運営委託方式（DB+0 方式）は、当事例でいえば広域連合が設置し、運営を民間事業者に長期間お願いするというようなものになる。

公設民営方式（DBO 方式）は、先ほどと同様に公共で設置するが、設計・建設、運営等を民間事業者をお願いするというものである。

また、PFI 事業方式については、施設の所有権が公共・民間いずれかで違ってくるが、大まかに民間事業者の方で資金調達から設計施工・運営を行っていくのが PFI 方式というものになる。

PFI 方式等がどのような場で行われているかという点、廃棄物行政ではごみの焼却施設等で行われている事例があるが、最終処分場については片手で数える程度の事例しか実際は行われてない。

最終処分場の整備工事は、土木工事が大半を占めている。土木工事は、国

によって工事単価が決められているものが非常に多く、民間事業者に委託する際のコスト削減効果が非常に限定的である。そういった経緯もあり、最終処分場ではあまり PFI 方式が行われてないところである。

また、DBO 方式等については、運営する民間事業者が特に地域住民の方々に対して信頼関係を築いていく必要があり、同時に説明責任もある。

そういったことから、施設の安全性について、公共からしっかりとした説明や管理を行っていく公設公営を基本としたいと考え、ここでの結論とさせていただいたところである。

表 2.2 には、PFI 方式等の概要をお示ししているが、こちらの説明については割愛させていただく。

また、P5 には事業手法の比較として PFI 方式や DBO 方式等を行うことでどのようなメリットがあるかといったところお示ししているが、基本的には民間が行うことでコスト削減効果を期待するというものである。比較については、先ほど説明した内容と同様なので、ここも割愛させていただく。

続いて、ページ右側にある③事業スケジュールを説明させていただく。

事業スケジュールとしては、次期広域最終処分場の令和 13 年度埋立開始を目標とした事業スケジュールとなっている。令和 5 年度に予備調査を実施し、基本同意の締結を目指していきたいと考えている。

この基本同意を締結した後、本格的に地質調査や最終処分場の計画設計等を行っていききたいと考えており、それを令和 6 年度から令和 8~9 年度に向けて実施していくというところになる。

令和 8 年度には、最終処分場の最終的な形式等を確定させ、それをもって建設同意を締結させていただきたいと考えており、締結後から用地取得を実施していき、令和 10 年度から最終処分場の建設工事に向けて動いていく考えである。工事については 2 年半程度を想定しており、工事完了後の令和 13 年度から埋立開始することを目標としているところである。

表 3.1 中の地域振興策については、令和 6 年度から点線でお示ししているが、これは内容や実施時期等について今後地元との協議や意見、要望等をいただきながら決めていきたいと考えているので、現段階では点線として記載しているものである。資料 2-3 の説明は以上である。

最後に、資料 2-2 をご覧いただきたい。先ほど、資料 2-3 で本日ご協議いただきたい内容を 3 点説明させていただいたが、前回委員会で埋立地の概算工事費について説明を行う旨の話をしたので、ここで埋立地等の概算工事費の方を説明させていただきたい。

P3-39 の表 3.15 に、オープン型の最終処分場を想定した概算事業費をお示ししている。大別して工事費、設計費調査費、埋立開始後になるが維持管

理費といったような事業費が必要となる。

各工事費については、次ページの表 3.16 に概算工事費内訳をお示ししており、施設配置図をもとに各工種の概算数量を算定し、土木建設物価資料を用いて算出したところである。

浸出水処理施設については、P3-41にお示ししている。「環境安全な廃棄物埋立処分場の建設と管理」というものに算定式があるので、それを参考に工事費を算出している。

設計、調査費については、他事例等を参考にして概算費用を算出している。

P3-42の維持管理費については、環境省から維持管理費用の算定ガイドラインが出ているので、これに基づいて設定している。また、運転管理やモニタリング費等は、他事例等の経験などから費用を算定しお示ししている。

これらの費用全てを踏まえ、概算事業費としてお示ししている。

先ほど資料 2-3 にて、オープン型と被覆型の概算工事費の比較表をお示しているが、資料 2-2 と同じものを掲載しているため、金額はリンクしていると捉えていただきたい。概算事業費の説明は以上である。

【委員長】 説明が多いため、一つずつ意見を伺いたい。

まず、①最終処分形式についてオープン型と被覆型があり、その特徴の説明があった。最終的には資料 2-3 の P2 下段にある最終処分形式の比較というところになるが、現段階ではどちらの形式でいくかということは決めず、予備調査の結果を受け、どちらの形式にするか決めるという提案である。

質問や意見があれば。

【委員】 資料 2-3 の P2、オープン型と被覆型の比較について、これは埋立容量は同じという前提で試算しているのか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員】 そうすると、ただ利点としてオープン型の方がいろいろと自由がきくと。後から嵩増しして使える可能性もあるということだと思うが、その場合、基本的に容量あたりのコストは量で変わらないので、今の段階でどちらにするかまだわからないという考えか。後半の説明だと、オープン型前提のような印象を受けた。

【事務局】 令和 5 年度の予備調査の結果をもって、特に被覆型が適応しやすい候補地なのかというところを調査でしっかり見て決定したいと考えている。

説明にあたっては、その調査結果がないため、あえてオープン型によって説明してしまっているところがあると思うが、ご了承いただきたい。

【委員】 了解した。

【委員】 資料 2-3 の P4、いろんな事業手法の部分で、施設撤去という言葉がある

が、これは何を指してるのか。

【事務局】 最終処分場の施設撤去となると、最終的には水処理施設や管理棟等が不要となったときのことを指している。

【委員】 もう1点、これは答えづらいし、我々も全く見当がつかないが、工事費について48～49億円という数字が出ている。これは、今現在の土木工事的な人件費等で算出したというふうに記載があるが、10年後ぐらいに工事をするとなった際、戦争等の影響もあって日本の物価が1割ぐらい上がる可能性は十分考えられる。

そういう数字（金額）の不確定性というか、土木工事をやろうとしてもマンパワー不足等により、入札が不調に終わるようなことが、県内はもちろん全国でも事例としてある。

そのようなことを考えたときに、金額はあまり重要視しないというか、1割増しぐらいは当然考えておかなければならないと思うし、そういう前提で見ておかなければならないというふうに思っている。

【委員長】 事業費は、単価の変動等を当然考えておくべきという意見である。なるべく最終処分形式の方から意見を伺いたい。

【委員】 オープン型が大規模処分場に向いているということだが、予定地の場所において被覆型の建設も今の敷地面積で可能なのか。

【事務局】 建設候補地を現地調査等で確認した中では、どちらについても設置可能と判断している。

【委員長】 当初予定している埋立面積は何haぐらいか。

【事務局】 埋立面積としては1haを想定している。

【委員長】 被覆型は1ha程度でも十分であり、他事例もあるということか。

【事務局】 そうである。そのあたりの被覆型の処分場というのは多くある。

【委員長】 想定してる規模で、どちらでもいけるということである。

【委員】 1haという数字は、小さすぎではないかと思った。

【事務局】 1haというのが、資料2-2のP 2-6に最終処分場の埋立容量を記載している。最終処分場の埋立容量としては、廃棄物量、覆土量、これら二つ合わせて57,100m³を見込んでいる。

埋め立てする高さを平均6mと考えた際、埋立面積自体が1haとなり、これだけ聞くと少し小さいというイメージを持たれるかもしれないが、ここに水処理施設、防災調整池等の施設が加わるので、最終処分場としてはもっと大きいものであり、あくまでも埋立面積としては1haというところである。

【委員】 了解した。

【委員長】 他にないか。

【委員】 現段階でオープン型、被覆型のどちらも可能であり、予備調査の結果によ

って決定するとのことだが、決め手になるポイントというのは何か。

地質調査も重要だというような説明もあったが、やはりその地質調査が重要なポイントというふうに考えてよろしいか。

その場合、どういった地質だとオープン型は可能で被覆型は難しいとか、何かそういう判断の境目を知りたい。

【事務局】

最終的に形式を判断していく上で、大切となってくるのは3点あると考えており、1点目は、水処理施設と屋根等の建設費がどれぐらいかかってくるかということである。

先ほど委員からご指摘いただいたとおり、戦争等の影響による物価高騰というのが特に機械・建物に関係してきており、土木よりも非常に高騰している現状があるので、予備調査でそれらの動向について調査したいというふうに考えている。

2点目は気象状況ということで、特に候補地の降水量がどれぐらいなのかというものをしっかり確認したいと考えている。

雨量により水処理施設の規模を大きくするか、小さくというのは限定的ではあるがその判断をする必要があるので、その傾向についてしっかり押さえた上で、決して水処理ができないということにはならないよう十分な処理能力をしっかりと検討していきたいと考えている。

3点目は、ご指摘いただいたとおり地質調査になる。当候補地は山間部にあるので、それほど軟弱な地層が深く堆積しているとは考えていないが、例えば軟弱な地層が深く堆積している場合、屋根等の基礎が相当深くまで必要になることから工事費が高くなる。安全を担保する上で、どのような対策が必要になるかといったところをしっかりと確認していきたい。

また、一部法面を削る部分も出てくると思う。そういう場所で、地質的に流れ盤等が（どこに）あるかなどで、その法面が恒久的に安定を保てるかどうかといったところも重要になってくる。そういったところを予備調査でしっかり把握して、どの方式が候補地にとって最も適正であるかという判断をしていきたいと考えている。

【委員長】

他に意見はあるか。

【委員】

最終処分場を建設後の維持管理費を見ると、オープン型が約21億円、被覆型が約15億円とある。単年度で見ると、オープン型が約1.4億円、被覆型が約0.9億円である。これは、各構成市町村の負担金で管理していくものとするが、首長や担当課長の方々は（最終処分形式を）どのように考えているのか聞きたい。我々委員としても、最終決定をする中で重要な判断材料になると思っており、特に被覆型については、都城市の方に委員や構成市町村等が視察調査をする機会が設けられる予定があるのか伺いたい。

また、被覆型の跡地利用について、埋立終了後は撤去が必要になるという説明があった。都城市がどのようになっているか分からないが、P3-35に（オープン型の）跡地利用の事例があるように、被覆型ではどのような事例があるのかを伺いたい。

【委員長】 最初の質問について、もう一度聞かせていただきたい。

【委員】 オープン型と被覆型の維持管理費は、当然ながら各構成市町村が負担していくことになると思う。構成市町村としては、現段階で（最終処分形式を）どの方向に進めたいというような考えがあるのか、またそれをもとに聞き取りや協議をする予定があるのかということである。

【委員長】 では、1点目の質問についての回答をお願いします。

【事務局】 将来にわたっての維持管理費についても、工事費についても構成市町村がそれぞれの負担割合で資金を出し合うことになる。負担割合に関して、ごみ処理や火葬場の運営管理については現在既に決まっているが、1市2町2村で次期広域最終処分場を運営していく際の負担割合については、まだこれからの議論であり、もう少し先になると考えている。

【委員長】 1点目についてはよろしいか。では2点目、都城市の施設見学は予定しているのかについての回答をお願いします。

【事務局】 来年度に、都城市のオープン型と被覆型、併せて延岡市にもオープン型の処分場があるので、地元地区及び周辺地域の方等を対象にどちらか視察を行いたいと考えている。

【委員長】 2点目についてはよろしいか。では3点目、被覆型の場合の跡地利用例について回答をお願いします。

【事務局】 被覆型の跡地利用について、実は事例が少なく、埋立完了していない施設が非常に多いところである。

少ない事例の中には、屋根を撤去せず、そのままテニスコート等に利用しているものもある。また、屋根を撤去すれば基本的に平面なので、建物等の設置は難しいが、オープン型とあまり変わらない用途と考えている。

【委員長】 よろしいか。他に質問や意見があればお願いします。

【委員】 資料2-3のP2、オープン型と被覆型の概算費用の比較で、工事費内の浸出水処理施設の規模が200 m³/日と25 m³/日とあるが、それほど差があつての決定なのか？その調査はまだ入っていないのでわからないと思うが、決定的に規模を決めた根拠があれば教えていただきたい。

【事務局】 この200 m³/日について、神門観測所における過去の降水量データを用いて、想定している埋立地1 haに対してどれぐらいの浸出水が発生するかというのを計算している。その中で、最終処分場から浸出水があふれ出ないようにするにはどれぐらいの処理能力が必要かといったところを検討し

た結果、200 m³/日という結論とさせていただいている。

また、200 m³/日を1秒間になおすと0.002 m³/秒という数値になる。今後、十分流せるかどうかをしっかりと確認するが、現状では十分流せるというところである。

また、この200 m³/日は常にこの処理能力で水を流しているわけではない。大雨が降った後、タイミングを遅らせて放流することはあるが、雨が少なくなるときにはここまでの放流はない。

【委員】 それは毎秒何十ミリ、最大雨量が100ミリ程度で1haあたりの計算をしているのだと思うが、貯留施設の方にも大きさの影響が出てくると思う。処理施設の設定にあたっては、再調査の結果で変わってくるのか。

【事務局】 現在用いている神門観測所の降水量は、実は候補地の降水量より少し多い水量であり、より安全側で検討させていただいたところである。

これらを踏まえて、来年度の予備調査の中で気象調査を行い、より適正な処理規模を決めていきたいと考えている。

【委員】 了解した。

【委員】 200 m³/日等の処理能力を決める際、基本構想案では気象データで最大限見込めるデータを基に計算すると説明されたが、この容量というのはどれぐらいのマージン（余力）を取っているのか。

【事務局】 マージンは設定しておらず、貯留施設、処理施設で処理できる能力というふうにさせていただいている。ただ、実質的な運営上のマージンとして埋立地の中にも浸出水が若干溜まるので、その分が全て余裕量ということになる。

【委員】 昨今、異常気象と考えられるようなことが続いているので、過去データでギリギリ処理できる能力では少々心もとないような気がする。その辺りを考慮していただきたい。

【事務局】 こういった計算結果をもとに他の処分場でも設計してきており、近年の豪雨で特に過去最大となったところでも問題になったという事例はないので、そういう意味で問題ないというふうには考えているが、今ご指摘があった点についてはやはり懸念事項であるので、しっかり検討した上で来年度の予備調査にてしっかりとした答えをご提示させていただきたい。

【委員】 この処理処分場のコンセプトに合わせて、安全安心、環境配慮など掲げているので、お願いしたい。

【委員長】 ありがとうございます。他に質問や意見などないか。よろしいか。

では、①最終処分形式については今後検討をしていくということで了承いただいたものとする。

【委員長】 次に②事業手法について、これは資料 2-3 の P4 に、結論として本施設の事業指標は公設公営を基本とするというのが事務局の提案である。これについて何か質問や意見があればお願いします。

…おそらく、民間に任せてもなかなか経済的なメリットが出にくい事業であり、施設の安全性ということを考慮して公設公営でいくということだが、よろしいか。

では、②事業手法については事務局の提案を了承することとする。

【委員長】 次に、P5 の③事業スケジュールについて何かあればお願いします。

【委員】 事業スケジュールには、令和 5 年度から埋立開始の令和 13 年度までの各項目が掲げているが、主にソフト面が中心であると考えている。

基本構想の中に入れるかどうかは、事務局の判断と委員の方々の意見によるものと思うが、流域周辺等も含めた住民説明会、連合議会など、そういったものを、単年度ごとでもいいのでスケジュールに掲示した方がいいのではないかという気がするが、いかがか。

【事務局】 この事業スケジュールは、あくまでも最終処分場を整備する上で必要な項目を並べて、これがいつどのように行われるか、どのタイミングで行われるかといったところを整理したものになる。

また、今ご意見があったとおり、流域及び周辺の方々、利害関係団体の方々などに対する住民説明会等も随時行っていく考えであるが、その辺については構成市町村の担当課長で集まる推進協議会の場で協議していきたいと考えている。

今後、説明会等を行う際にはかわら版等で周知を行うので、そういった対応をしていきたいというふうに考えている。

【委員】 地元住民の代表として参加させていただいており、今の時期には区の総会等いろんな形で経過報告のようなことをしなければならない。かわら版という話もあったが、そういったものも住民周知の上で必要だと思う。

そういった地元住民向けの後、スケジュール上でも予定されている旨のお知らせをした方が良くないかと思いついたところである。

【委員長】 P5 の文中に、段階的に地元説明会を開催するとあるので、十分に地元の方への説明はされると思う。ただ、現段階で具体的なスケジュールまでは表の中に落とし込めないということから、記載されていないものとする。

【事務局】 委員長が言われたとおり、文言としてはこのように記載させていただいているが、当然地元説明会等を開催しながら意見を伺い、基本計画や基本設計等に反映させていき、細かい内容等についても随時協議などを行っていくという形で整理させていただきたいと思う。

そういったことから、一つの項目として表示した場合、年度で見たときに長い矢印（全期間）になってしまうので、なかなか落としにくい部分であると思っている。

【委員長】 他に質問や意見はないか。

【委員】 基本同意と内諾、どうもその辺の合点がいかない。資料 2-2 の基本構想案は地元説明に使う資料だと思う。令和 4 年度に最終候補地選定と構想策定まで、令和 5 年度に基本同意と予備調査となっているが、予備調査というのは地元に入って（土地に入って）いいと承諾を受けた後で調査をするということで、ある程度地元の了解を得た後に説明を行い、6 割～7 割程度の承諾の中で物事が進むのか？

令和 6 年度には基本計画に入るので、その辺までにはある程度の事業的な方向性というものも考えた上での事業の進め方、この委員会もそうだが、そこに行くかどうかわからないという、地元の人に心苦しい中でのある程度検討の形になっていると思うが、現在どの程度まで同意をされているのかをお聞きしたい。

【事務局】 質問いただいた基本同意の内容等について説明させていただく。

資料 2-3 の事業スケジュールをご覧いただきたい。令和 5 年度の一番上に基本同意とあるが、下の方にいくと予備調査といった矢印が伸びているところがある。

これが令和 5 年度の最初の方から伸びていて、1 年間実施するというところになっているが、この予備調査を先に入らせていただき、候補地の状況、測量等や地質調査、気象調査等を行って現地がどのような状況であるかといったところを、ある程度詳細に把握させていただきたいと考えている。

その結果をもって、この建設候補地に建設する際、概ね支障がないといったところを確認したいと考えている。

令和 6 年度以降に、地質調査や生活環境調査等を実施させていただきたいと思うが、これは建設を受け入れていただくことを前提として実施させていただく本格的な調査であるため、そこに移っても良いかどうかの承諾を得るためのものがこの基本同意である。

よって、まずは予備調査を行い現地を確認した上で基本同意をいただき、またその後に流れていくというところになる。

先の話となるが、基本同意が得られた後、基本調査（計画・設計）等を進めていくが、その間に地元の方々と地域振興策や公害防止協定関係の協議等を進めていき、それがまとまった時期、このスケジュールでいくと令和 8 年度の建設同意というところで、協定書の締結と同時に建設に対する同意をいただきたいというふうに考えているところである。これをもって建設の方に

着手していくということになる。

【委員】 スケジュール的なものは理解した。地元等の方への説明だが、地元で測量が入ればある程度ここに建設されるという心情になるのが大半だと思う。その辺の地元への説明の仕方は、内容をどこまで説明するか、まだ決定ではない、測量調査後にはやらないこともあるという話の中でならいいが、もうそこまで資金投入した上での中止というのものなかなか現実的ではないと思うので、その辺を少々詳しく説明した上でお願いをして、対立等なくスムーズに事業の執行ができるよう事務局にお願いしたいと思う。

【委員】 令和5年度の予定にある基本同意と予備調査について、予備調査に入る際、対象地域の地権者の承諾を得て現地に立ち入ることになると思うが、現地調査後に分析した結果をもとに、地元住民や当委員会等に説明を行った上で基本同意をするかしないか諮るということでのよいのか。

また、仮に基本同意がされた場合、その後本格調査等を行っていき、最終的に建設同意を得るのは令和8年度の予定であるが、それまでの期間について協議は継続されるという考えでのよいのか、この2点を伺いたい。

【事務局】 資料が前後するが、資料2-4のP5をご覧くださいと予備調査の内容について記載がある。

表6を見ていただくと、令和4年度3月に地元説明会とあるが、3月にまず説明会を行い予備調査に入る前にどういったことをするのかという目的等を地元の方々に説明させていただきたいと考えている。

住民説明会を行った上で、4月から各調査に入っていく、ある程度の調査については7~8月で終了するので、8月に中間報告といった形で地元の方々に説明させていただきたいと考えている。

その内容をもって、建設に対する支障がどういったものがあるかといったところの判断をした上で、基本同意の方を伺いたいというふうに考えているところである。

予備調査については年間を通して行うものもあるので、最終的に3月に完了報告といったところで、地元の方々に説明をさせていただき考えである。

【事務局】 2点目について、簡潔に言うと予備調査で当候補地に最終処分場が造れるかどうかというのを最終的に確認した上で基本同意に諮っていただくが、その際には将来建設することを受け入れるということを同意した上で、次年度から本格的な調査に入っていくことを諮っていただくのが基本同意であると考えていただきたいと思います。

令和8年度に建設同意というのがあり、ここで最終的に建設を受け入れるという合意をいただくことになるが、それまでにはいろいろ測量・設計等を進めていくので、その結果をもとに施設を作ったときの公害防止協定をどう

するか、地元等に対する地域振興策についてまだ何も決まっていないので、そのことについていつからどのようなことをやっていくかというようなことを継続的に協議していき、最終的にそういったものをまとめた協定書という形で締結する。それを締結するかどうかを判断いただくのが、建設同意という流れになる。

よって、令和5年度の基本同意の段階では概ね建設させていただくことを同意するということを含めて、地元でお諮りいただくというものである。

【委員】 前段の基本同意を確認する時期は、令和5年度の末ということか。

【事務局】 基本同意を確認させていただきたい時期は、先ほどのスケジュールでいくと、8月に地元等に対して中間報告をさせていただくので、翌月の9月頃にさせていただきたいと考えている。

【委員】 了解した。

【委員長】 他、事業スケジュールについて何かあるか。

【委員】 基本同意を9月頃に得るという話だが、測量調査も入るとなれば9月辺りまでは台風が上陸するので、そういったところも見てもらわないとそれまでの雨量だけであれば設置後にキャパオーバー等が出てくると思う。

また、先ほどから地元説明と言っているが、花水流地区に説明するという考えか。それとも、周辺地域を含めた説明も兼ねてるのか伺いたい。

【事務局】 気象調査については、先ほどのスケジュールでいくと4月から3月まで1年間通して雨量計を設置し、データ採取を行っていく考えである。

その内容に応じて、先ほど説明した浸出水処理施設や防災調整池の規模等について令和6年度以降の基本設計・計画等に反映していく考えである。

基本同意までの期間については、この測量と地質調査の結果をもって概ね建設に対する支障がないというところを確認した上で、それ以降の詳細な設計調査を行ってよいかといったところの判断をいただきたいと思っている。

住民説明会については、来年度以降に周辺地区に対する説明会等も考えているので、地元住民の方々と併せて説明を行っていく考えである。

【委員】 令和5年3月に予定されているのは花水流地区だけということか。

【事務局】 花水流地区の住民の方々を対象に考えている。

【委員】 よその地区の方も参加できるのか。

【事務局】 案内については、花水流地区の方々に行う考えであり、今回実施する説明会の内容は基本構想案が取りまとめられたこと、予備調査に4月から入らせてもらうことの2点を考えている。

また、予備調査の進捗状況についてはかわら版等にて、今後計画して周知させていただくが、構成市町村のホームページや町広報にも掲載するので、今回実施する説明会の対象者は地元地区とさせていただき、それ以降の説明

会で周辺地区等の方々への案内を行っていくことを検討していきたいと思う。

【委員長】 よろしいか。他に事業スケジュールについて意見等あれば。

【委員】 地域振興策は、表中の令和6年度から令和13年度の埋立開始まで点線で記載しているが、実際に埋立が始まってからも交渉というか、予定があるのかどうか、そこを含めて伺いたい。

【事務局】 地域振興策については、説明したとおり何も決まっていないので、開始する時期等についてどこから実施するのかというところもある。

全国的な事例を見ると、ハード事業を行っているところもあるが、期間を定めて年間いくらかのように、補助金や交付金という形で地区に交付するようなどころもあるので、今後の話し合いでどういった地域振興策を行うのか協議していくということで、矢印は令和13年度以降も伸びることは十分考えている。

【委員長】 委員の質問は、地域振興策についての協議を埋立開始以降も継続するのかということだと思う。埋立終了後は、地域振興策はもう協議しなくなるのかという質問だと思う。

【事務局】 地域振興策に関してはまだ何も決まっていないので、令和6年度から点線でずっと引いているが、これは枠（表示）に限りがあって令和13年度までになっていて、その先も続いていくことは十分あり得る。それに関しては、地元との協議内容によって決まっていくということである。

いずれにしても、基本同意をいただいた後でないとこの協議は始められないので、令和5年9月に基本同意をいただけたらその後に協議を進めていくながら具体化していくという考えである。

【委員長】 それでよろしいか。はい、他にあるか。大体出尽くしたようなので、事業スケジュールについても事務局案でいくということにさせていただく。

基本構想については、事務局案でOKということだが、いろいろ意見をいただいたので、それをぜひ次に反映させるようにしてほしいと思う。

次の協議に移りたいと思う。

議事（3）予備調査内容について

【委員長】 協議（3）について、事務局より説明を。

【事務局】 （資料2-4について説明。）

予備調査内容の前に、一点だけ説明させていただきたい。

参考資料2について、今後発行を検討しているかわら版の案ということでお示しさせていただいている。このかわら版の案について、文字の大きさや

イメージ等で意見等があればいただきたいと考えている。

予備調査内容の説明後に、ここをこういうふうにした方がいいという意見等をいただけたらと思うのでよろしくお願ひしたい。

【事務局】

では、資料 2-4 の予備調査内容について説明させていただく。

次年度より予備調査に入らせていただきたいと考えており、先ほどいろいろご議論いただいた中で内容は出てきていたが、住民説明会等で報告を行うため（基本同意に向けた候補地の適性）の調査を行うものである。

調査内容については大きく 1～5 の項目があり、1 点目は測量調査である。P1 に写真や図をお示ししているが、候補地の詳細な地形等を広く平面的に把握するため、こういった測量調査を行うものである。

調査地点としては、建設候補地全体を考えており、調査時期は令和 5 年度の前半で行いたいと思っている。この地形を詳細に把握した上で、施設の配置計画等について再検討させていただく考えである。

P2 に地質調査をお示ししているが、表 2 に記載しているとおり地表地質調査、ボーリング調査、標準貫入試験という三つの項目がある。

地表地質調査は、調査地点、建設候補地全体を対象に行いまして、実際に地質の専門の調査員が、候補地の地形地質等を把握するために踏査を行うものである。

ボーリング調査は、写真の左側に出ているようなボーリングの機械を使用してその実際の地質や岩盤状況、特に基礎になる部分や地下水がどこにあるのかといったものを把握するものである。ボーリング調査については、候補地の中で 3 地点程度を想定している。

標準貫入試験は、ボーリング調査で行う地点と同様の地点で実施する考えであるが、この試験で地質の硬さ、柔らかさ、締まり具合といった指標がわかるものである。基礎がどの程度の深さまで必要かといったようなことは、こういった調査によって明らかになってくるということである。

P3 には、降水量を実際に測るための気象調査をお示ししている。写真にあるように、こういった雨量計という高さ 50cm 程度のものを代表地点 1 地点に設置させていただき、通年で観測したいと考えている。

特に降水量を把握するということを目的としているが、例えば現地の降水量と付近の神門観測所との雨量の比較等も行いながら、実際に発生する浸出水の処理施設の規模の解析等に用いるために行うものであり、これは 1 ヶ所通年で行う調査である。

P4 には、景観調査をお示ししている。これは、最終処分場ができたとき、周囲の道路等からどのように見えるかを調査するものである。

写真に例をお示ししているが、これは三重県で実際に行われている、ホー

ムページで公表されている資料になる。わかりやすいので例として挙げさせて
いただいている。

左側が現状の写真で、右側が例えば最終処分場ができたときに、ここに道
路ができるといったようなフォトモンタージュを使いながら、周囲からの見
え方がどう変化するかというものを調査させていただくものである。こちら
も同様に、令和5年度の前半に実施したいと考えている。

P4下には、排水先調査をお示ししている。最終処分場の埋立地に降った
ものは水処理を行うが、埋立地以外に降ったものは雨水として排水を行い、
豪雨のときは防災調整池等が必要になるので、そういった規模について検討
を行うものである。

詳細な測量で地形を把握でき、降水量も把握できるということで、特にそ
ういった防災的な観点からも検討を深められることから、こちらも実施した
いと考えている。

P5には、令和5年度のスケジュールをお示ししている。

調査項目としては、大きく測量、地質、気象、景観、排水先となる。

前半に記載している測量と気象については4月に入らせていただき、地
質、景観、排水先を5月に入らせていただきたいと考えている。

概ね7月まで各調査を実施（排水先は8月まで）し、8月に（建設の適性
を判断する）検討結果を出したいというふうに考えている。気象については、
通年で実施していくものになるので、3月まで矢印が引いてある。

先ほど意見のあった地元説明会というものも、調査に入る前、中間的な報
告、年度末の報告ということで実施したいと考えている。

表7については、各調査、調査地点調査時期、その目的というものをまと
めたもので、併せてご一読いただきたい。調査内容については以上である。

【委員長】 では、今の説明について質問や意見があればお願いします。

【委員】 予備調査は、地権者の同意確認を取った上で調査の方に入るものと思っ
ているが、地権者に同意を取る際、連合側の方からこれは決定事項ではなくで
きるかどうかの調査であるという説明を十分行ってほしい。

地権者が高齢である方や、高齢者の家族が町外の方に居ることも考えられ
るので、それは書面をもってこの調査の目的をお示ししていただく方がいい
と思うが、いかがか。

【事務局】 予備調査に入る前には、地権者の確認を取った上で入る予定である。

その際、これはあくまでも候補地として建設工事の適性を詳細に把握する
ための調査であるということを、書面を持って説明をしたいと考えている。

【委員長】 おそらく、一番気を遣うところだと思う。他にはないか。

【委員】 先ほどかわら版のことがあったと思う。私がわかりやすいのを作してほしいとお願いしたら、こんなきれいにわかりやすいものを作っていただいております。

ただ、少し気になるのが、この文面の中で「埋め立てたごみ」とあり、このごみという言葉がものすごく引っかかる。私達は、こういう会議を通して完全に燃えた後の灰を埋めるという認識がある。私も、最終処分場に行くまでは、ごみって言われたらどんなものでも置くというイメージだったので、ここの表現をオブラートに包むというわけではないが、もっと良い言葉に改めてもらおうと住民の方も安心するのではないかと思う。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。検討して、適した表記に修正したい。

【委員長】 あまりネガティブなイメージにならないような表現でお願いしたい。かわら版については、この後で意見を伺うので、予備調査そのものについて意見があればお願いします。

【委員】 排水先調査も、できれば10月ぐらいまでやっていただきたいと思う。

【事務局】 気象調査、降水量自体はずっと測っていくものである。実際の現地の雨量と反映した報告も併せて、年度末までにはさせていただき考えである。

ただ、その前半の8月の段階では、例えば現地の雨量を実際に測ったものと、4km程度離れた神門観測所を比較した際、現地は神門より1.1倍程度多いという結果が出た場合、神門の過去の降水量を1.1倍したもので計画するなど、少し安全側に計画を進めていきたいと考えている。

もちろん、現地のデータが揃ってくれば、実測値で詳細な検討も行っていきたいと考えている。

【事務局】 もう一点補足させていただくと、排水先調査というのは排水先となる水路や川の調査であり、そういった場所の形状等が基本となる。

【委員長】 よろしいか。他に意見等あればお願いします。

では、予備調査については事務局案のとおり了承するということにしたいと思う。

【委員長】 最後にかわら版について、先ほどごみという表現を改めてほしいという意見があったが、その他にも住民の方々に見ていただく上で、ここを直した方がいい等々の意見があればお願いします。

【委員】 裏面にある最終処分場の主な施設というところで、ここはオープン型で見やすいと思うが、被覆型も考えているのであれば両方とも掲載した方がいいのではないか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。今回掲載しているのは、一般的な最終処分場における主な施設はこのようなものであるということで、例として日向市

の一般廃棄物最終処分場のパンフレットの写真を引用し、こういったマーキング等をして作った資料になる。

被覆型については、埋立地のところに屋根がつくといったものなので、今回はあくまでも主な施設というところで見えていただきたいというふうに思い作成したものである。

【委員長】 よろしいか。

【委員】 このかわら版は、使う場面によって違うとは思いますが、そもそも最終処分場が必要不可欠なものであるという背景や目的などが資料 2-2 に記載してある。そういったところも加えると、初めて見る方もやはり自分たちの出せるごみがどのように処分されてるかというのがわかると思うので、そもそものところも付け加えていただくと良いと思った。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。そういった部分を今後検討したいと思う。皆様にお示ししているかわら版は、これからずっと続けていくもので、前に話があったように、なるべく地元の方々もわかりやすいようにということで、こういうイメージで作りたいという雛形を示している。

なので、例えば〇〇が欲しいとか、イラスト（写真）がもっとあった方がいいなど、そういう視点でご意見をいただくとありがたいと思っている。

【委員長】 これがかわら版第1号として配布されるわけではないということか。

【事務局】 まだそれは決定していない。

【委員長】 それを提案しているわけではないということで、見栄えなどはこういうものでいいかという意見をいただきたいということである。

【委員】 かわら版は1枚でもいいかと、そういったような意味か。

【事務局】 そうである。1枚では足りない、もう少しボリュームがある方がいいというようなことも含めてご意見いただければと思う。

【委員】 1枚で入ればそれで良いと思う。やはり、先ほど言われたように一般廃棄物というテクニカルな用語を使わず、一般廃棄物というのは完全燃焼させた灰を埋めるものだという位置づけを、この会議の一番最初ぐらいだったと思うが、やはりそこは前面にきちっと打ち出していないと、最終処分場って聞いたら、何かいろんなものが混じってるというイメージしか持っていないかもしれないので、そこから入った方がいいと思う。

【委員長】 第1号は、おそらく基本構想というものも先ほど委員から意見があり、前回委員会でも出たと思うが、そもそも燃やした後のごみをどこでどう処分されてるかわからないという声もあったので、そこから入っていく方が受け入れに対する理解をいただきやすいと思う。

いきなり基本構想というよりも、どういう順序で、何を住民の方々に周知していくか、理解してほしいかというのは検討していただく方がいい。

【事務局】	<p>ちなみにかわら版の発行頻度というのは、あまり考えていないのか。</p> <p>発行頻度はまだ考えていないが、これまでに町広報や各市町村の広報誌等で毎月これまでの検討委員会で協議された内容等は掲載してきており、併せて廃棄物とはどういうものかといったところも載せている。</p> <p>そういったものも、これまでに載せてきた内容をさらにわかりやすくした上でお知らせするというのと、これから予備調査等も始まってくるので、今こういったことが行われているのかといったところも随時発行していきたいというふうに考えている。</p>
【委員長】	<p>イベントがあるので、そのイベントの前にこうであるというのを理解していただけるような形で発行していただきたいと思う。</p> <p>他に見栄えや字の大きさなど、何か意見があれば。</p>
【委員】	<p>とても素敵なのができていると思う。文字のサイズもフォントも読みやすいと私は思った。なので、私はこれでいいのではないかと考えている。</p> <p>先ほど委員長からも意見があったように、どの程度の頻度で配布していくかによってボリュームは決まってくると思う。</p> <p>まずはこういった内容を住民の皆さんに周知したいかということ想定し、それをどんな頻度で配布するのかを検討し、1枚で配布できればごみも少なくて済むと思う。</p> <p>ご年配の方が多いと思うので、あまりボリュームがあってもなかなか読みづらく、わかりにくい内容などもあるので、図表や写真を多めにしてできるだけ見やすくしていただく工夫をしてほしい。</p>
【委員長】	<p>ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただければと思う。他に意見はないか。</p> <p>では、今まで出た意見を参考にかわら版を作成していただきたいと思う。</p>
議事（４）その他	
【委員長】	<p>協議（４）について、事務局より説明を。</p>
【事務局】	<p>今回ご協議いただいた基本構想案について、基本構想の決定までの流れをご報告する。</p> <p>本日ご協議いただいた基本構想案の内容について、地元地区住民の皆様を対象に説明会を開催し、予備調査の内容と併せて説明を行う。</p> <p>説明会において、基本構想案に大きな変更等が生じた場合は、書面にて委員の皆様を確認をとりたいと思う。その後、基本構想案を連合長に報告し、3月末までに正副連合長会議にて正式に決定し公表したいと思う。</p> <p>次に、第3回検討委員会の開催時期は、8月に予定をしており、開催日程が決まり次第ご連絡する。以上である。</p>

【委員長】 今のところで、何か質問等があれば。あと、委員の皆様から何か発言したいことがあればお願いします。

【委員】 資料 2-2 の基本構想案を読んだところ、一部修正してほしい箇所がある。P3-23、表 3.11 の下の方に重金属類と記載があり、カルシウムやカドミウム、水銀などと書かれているが、カルシウムは重金属ではなく、おそらく鉛あたりではないかと思うが、ご確認いただきたいと思う。

【委員長】 ありがとうございます。ご指摘があった点の修正をお願いします。資料 2-2 の P3-23、表 3.11 の下に記号の説明があり、カルシウムという記載があるが、カルシウムは普通、重金属とは言わないので、適切なものに変更してほしいということである。

他、何かあるか。なければ、これで協議を終わりたいと思う。進行を事務局にお返しする。

【委員】 前回の会議で、協議事項の中に委員長の方が記者発表の開催を決める内容があったが、今回は…。

【委員長】 今回は記者発表はしないものである。

【事務局】 はい、本日の検討委員会後の記者発表は行わない。

【委員長】 ご指摘どうもありがとうございました。通知を忘れてしまいました。では、他にないようなので、以上で本日の協議を終了させていただく。進行を事務局にお返しする。

【事務局】 委員長、どうもご進行ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間のご協議、本当にありがとうございました。以上で、第 2 回次期広域最終処分場建設検討委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉 会)